

公告第 41 号

公 示 送 達 書

公 示

下記の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるから、地方税法第20条の2の規定により公告します。

この書類は、当所において保管しておりますから、送達を受けるべき者の申出があればいつでも交付します。

令和 8 年 9 月 18 日

兵庫県美方郡 新温泉町長 西村 銀三



記

書類の表示	送達を受けるべき者の氏名	所在不明前の住所
督促状 (令和8年度町県民税(普徴)第2期)	LIU HONGYING	国税通則法第14条第2項の例により省略
督促状 (令和8年度町県民税(普徴)第2期)	LE THI HOAI TIEN	国税通則法第14条第2項の例により省略
督促状 (令和8年度町県民税(普徴)第2期)	NANG HTWE NGE	国税通則法第14条第2項の例により省略
督促状 (令和8年度町県民税(普徴)第2期)	川西 正之	国税通則法第14条第2項の例により省略
	[以下余白]	